

「あと一歩の後押し」としてのみらい基金 ──開発営農組合とおうみ冨士農業協同組合の 農育事業への助成を例に──

昨年から農林水産業みらい基金の運営に携わっている。申請案件の審査、既決 定案件のフォローアップなどで農山漁村に行く機会が俄然増えた。

農林水産業みらい基金は、2014年に農林中央金庫より200億円の基金拠出を受け設立された。支援対象となる事業は、直面している地域の課題の克服のために創意工夫にあふれた内発的な取組みを行っている農林水産業者に対してあと一歩の後押しを行うものであり、最長3年間に支出する事業経費を最大9割まで助成することとしている。

設立して3年経過し様々な助成案件が積み上がってきた。その内容は一様ではないが、一つの事例をここで紹介したい。

紹介するのは、15年に助成が決定された滋賀県守山市に所在する農事組合法人開発(かいほつ)営農組合とおうみ富士農業協同組合の共同による農育事業である。助成事業のフォローアップのための会議は、公民館の広間に畳、長テーブル、座布団という仕様で両組合関係者、守山市役所の方々が出席した。みらい基金からの質問に対して出席者それぞれがその役割に応じて重複することなく自信を持って回答され、多様なテーマを網羅的にカバーしつつも、極めて無駄のない会議運営がなされたことに感心した。

おうみ冨士農業協同組合(以下「JA」という)は、直売所「おうみんち」や農業体験 事業「青空フィットネスクラブ」などで全国表彰を受けるなど有名な組合である。

今回の事業はJAエリア内にある開発営農組合(以下「営農組合」という)との共同事業である。営農組合は、06年に組合員52名で特定農業団体として発足し、11年に農事組合法人化された組合である。今回の事業予定地は営農組合の田畑を使うこととしているが、その一部は、63年にカーネーション栽培のために作られたガラスハウスが老朽化し、農家の高齢化・後継者不足により使われなくなってしまった土地で、それを整備し新しいハウスを設置して農育事業にも活用しようとしている。

今回のみらい基金の助成事業は、守山市の農地における農業体験事業について、ハード面では営農組合保有の農地にビニルハウス、農業体験のための交流ハ

ウスの建設、ソフト面ではJAによる農育事業の募集、営農組合による農育事業の実施である。

守山市は、琵琶湖の南に位置し京都への通勤が可能な距離にあることから人口が増加している地区であり、また最近龍谷大学農学部が近隣の大津市に開校するなど、若い世代・家族の農業体験や就農についての関心が高い。守山市役所は、これまでも両組合の活動を支援してきたが、本件事業についても農地に交流ハウスを作ることについて両組合とともに粘り強い交渉を関係省庁に対して行い許可を取り付けるなど、大いにサポートしている。

さて、農育事業はいくつかのコースを設けている。まずレベル1は収穫体験、レベル2は土・苗作りから収穫までの体験、レベル3はレベル2に加え出荷・販売まで、レベル4は独立就農を視野に入れた実践を行うこととしている。本件プロジェクトが開始して丸1年を経過したところで、レベル2までが具体化されており、JA直売所(おうみんち)の年間50万人に上るという圧倒的な利用者数と地元生協や龍谷大学との連携を背景として、周辺住民のみならず京都などの近隣都市から体験希望者を受け入れており、最近ではアジア諸国から旅行客の受入れまで打診を受けるまでになっている。

レベル4については、就農を希望する人に対してまずは就農に向けての試行期間を提供しようというものである。試行期間を終えて実際に就農ということになった場合には、市、両組合が協力し、農機具リースや空き家の紹介などを行うことにしている。

本件農育事業の教育・相談については、農業試験場専門員、県農業大学校副校 長の経歴を持つ方が営農組合の事務局長となっており、この事務局長を中心とし て営農組合の農家、JAの営農スタッフが連携しながら実施されている。

みらい基金は、地域の課題への内発的なチャレンジに対してあと一歩の後押 しの役割を果たすことを目的としている。

行政、農協、農業法人それぞれが単独で地域の課題に取り組んでいるケースは多いが、守山市の農育事業は多くの関係者が協力することで、より広がりや深みのある事業につながっている。そうした事業の可能性に対して「あと一歩の後押し」をすることがみらい基金の目的である。

((株)農林中金総合研究所 代表取締役社長 齋藤真一・さいとう しんいち)